◆18号事件 平成7年 秘書課分 (甲第44号証-2に集計されているところの提出命令に係る領収書から摘示した)

当時は、購読料でなく賛助金、協賛金、広告料等であったので、「部数」や「単価」としての概念は成立しない。

	支出回数	支出額	
報道春秋	4	35,	0 0 0
新政レポート	2	20,	0 0 0
やまと新聞	8	203,	0 0 0
県民のしおり	2	30,	0 0 0
寿タイムス	9	180,	0 0 0
東海ジャーナル	1	40,	0 0 0
旭日報	4	35,	0 0 0
中部新報	4	40,	0 0 0
濃飛経済新聞	2	20,	0 0 0
正論	2	120,	0 0 0
広報ニッポン	4	60,	0 0 0
東洋新報	6	100,	0 0 0
警察新聞	1 0	110,	0 0 0
政経新報	4	20,	0 0 0
中日通信	2	20,	0 0 0
政経ぎふ	3	60,	0 0 0
東海民報	6	150,	0 0 0
日本自由新聞	7	180,	0 0 0
中ニッポン	3	30,	0 0 0
東海タイムス	1	10,	0 0 0
情報の日本	4	60,	0 0 0
中部政治新聞	1	5,	0 0 0
濃飛展望	3	60,	0 0 0
東海ニュース	3	80,	0 0 0

◆18号事件 平成9年 秘書課分 請求書に記載された「部数」や「単価」等 (甲第44号証-2に集計されているところの提出命令に係る請求書から摘示した)

	単 価	単位	月	部数	金額
正論	10,000		$4 \sim 9$	6	60,000
警察新聞	6,000		$4 \sim 9$	5	30,000
濃飛経済新聞	2, 500		半年	2	5, 000
中部新報	1, 500	部	$4 \sim 9$	2	18,000
東洋新報	3 0 0	部	$4 \sim 9$	2 5	45,000
寿タイムス			$4 \sim 9$	5	50,000
やまと新聞	2, 500	月	$4 \sim 9$	4	60,000
東海民報	4, 000		$4 \sim 9$	1 5	60,000
旭日報	5, 000	期	上半期	3	15,000
報道春秋	6 5 0		$4 \sim 9$		3, 900
日本世論社新聞	5,000	半年	$4 \sim 9$	2	10,000
東海タイムス	5,000		$4 \sim 9$		5,000
広報ニッポン	1, 000	部	$4 \sim 9$	2	1 2, 0 0 0
東海公論			$4 \sim 9$		6,000
岐阜政治経済新聞	10,000		$4 \sim 9$	6	60,000
日本自由新聞	5, 000		$4 \sim 9$	1 5	75,000
県民のしおり	3 0 0	部	$4 \sim 9$	16部3回	1 4, 400
新政レポート			$4 \sim 9$	1	5, 000
政経新報	1, 000	月	$4 \sim 1 \ 2$		9,000
濃飛展望	4 0 0	部	$4 \sim 12$	4	14,400
Lp = 4p			/// The		
旭日報			後期	2	10,000
東海タイムス	5, 000		$10 \sim 3$		5, 000
東洋新報	3 0 0		6 ケ月	2 5	45,000
やまと新聞	15,000			4	60,000
東海民報	4, 000	Long	$10\sim3$	1 5	60,000
広報ニッポン	1, 000		$10 \sim 3$	1 2	12,000
東海公論	1, 000	月	$10 \sim 3$	1	6, 000
寿タイムス	10,000			5	50,000
濃飛経済新聞	2, 500	部		2	5, 000
濃飛展望	4 0 0		$1 \sim 3$	1 2	4, 800
警察新聞	6, 000		$10\sim3$	5	30,000
岐阜政治経済新聞	10,000		$10 \sim 3$	6	60,000
日本自由新聞	5, 000		$1.0 \sim 3$	1 5	75,000
東海ニュース	15,000		$4 \sim 3$	10部×2	30,000
中部新報	1, 500		$10\sim3$		9,000
県民のしおり	3 0 0		下半期	7部6回	12,600
中日通信	2 0 0	部	1 2月	6	14,400